

⑤	10・11・12・20組	重政 理事
⑥	13A・13B・14・15組	野原 理事
⑦	16・18・19組	野村 理事
⑧	6・7A・9組	福元 理事
⑨	26・27・28・41組	平野 理事
⑩	42・43・44・45・46組	山本 理事

2. 幟立て・灯籠上げ並びに収納

- (1) 幟立て及び灯籠上げは、参道清掃後に引き続き実施して下さい。
- (2) 幟・灯籠の収納は、**5月5日(金)午前6時**から実施して下さい。
- (3) 組の分担は、下記のようにお願いします。

①鳥居前の幟・灯籠上げ { 11・12・13A・13B・14
15・16・18・20・21・24

②駒場の灯籠上げ { 5A・5B・7A・7B・9
10・23A・23B・25

③西村の幟立て { 1・2・3・4・6・26・27
28・30

④立小路の幟立て・灯籠上げ { 19・22・29A・29B
31・32・33・34・35・36

⑤南部の幟立て { 38・41・42・43
44・45・46

以上各組の作業分担です

3. その他

- (1) 悪天候の場合には、各地区氏子総代の方々の指示によって、実施して下さい。
- (2) 作業には特に安全に注意し、短時間作業に終了できますよう、皆様のご協力お願いいたします。
- (3) **各理事**さんは、分担の清掃が終了したら、番号の立て札を抜いて、鳥居前のダンボール箱に入れて下さい。
- (4) 竹ぼうき、ごみかき等の掃除用具持参をお願いします。

以上